

自民党の皆様へ

2021年9月16日

広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会

## 子どもに関する新たな省庁創設と基本法制定に対する緊急提言

来たる自民党総裁選挙に向けて、約 170 の団体・個人が参加する「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は、これまで貴党において議論がなされてきたこども庁などの子どもに関する総合的な政策・施策を踏まえ、それらの議論が子どもへの支援を拡充する方向で継続され、子どもの権利を基盤とした子ども・子育て政策が実現されるよう、強く求めます。つきましては、以下の 5 点が新たに選出される貴党の総裁のもとで推進されることを要望いたします。

- ① 子どもの権利を包括的に保障する子どもに関する基本法の制定
- ② 総合的・包括的調整を行うための十分な地位と権限、および予算が充当された子どもに関する新たな行政機関の設置
- ③ 独立した子どもの権利擁護・監視機関（子どもコミッショナー、オンブズパーソンなど）の創設
- ④ 上記①～③の制定・設置・創設にあたり、子どもの意見を聴き、その意見を十分に考慮すること
- ⑤ 家族関係社会支出の対 GDP 比を 3%まで増額し（現 1.4%）、子ども・子育て政策を拡充すること

子どもに関する新たな省庁創設の議論にあたって

<p style="text-align: center;"><b>子どもに関する新たな省庁</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 0～18歳未満のすべての子どもを対象にすること</li> <li>● 財源と人員の確保</li> <li>● 総合的・包括的調整を行うための十分な権限の付与</li> <li>● 当事者である子どもの意見を聴き、子どもに関わる立法や政策に適切に反映させる仕組みを持つ</li> <li>● 子どもの権利（条約）の啓発の推進</li> <li>● 子どもに関するデータの一元的な集約と影響評価</li> <li>● 設置法において子どもの権利条約を基盤とすることを明記</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>独立した子どもの権利擁護・監視機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 0～18歳未満のすべての子どもを対象にした制度</li> <li>● 独立した立場で調査し、子どもに関わる政策・立法について勧告する権限を持つ</li> </ul>
<p><b>子どもの権利（子どもに関する基本法）</b></p> <p>国連子どもの権利条約を基盤とした総合的な法律の制定</p> <p>4つの一般原則：差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存・発達の権利、子どもの意見の尊重（意見表明・参加）</p>	

このような法制を整備していく必要性は、国連・子どもの権利委員会からも再三にわたり求められ、子どもたちからも声があがっています。新たに発足する政権が、日本に住むすべての子どもたちの権利保障に取り組むよう求めます。

以上

\*\*\*\*\*  
「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」（共同代表＝荒牧重人、喜多明人、甲斐田万智子/共同事務局＝子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)、認定 NPO 法人 ACE）は、2019年4月に設立され、14 団体が実行委員会を構成し、約 170 の賛同団体・個人（2021年9月現在）と協力しながら、日本社会において「子どもの権利」の概念が浸透し、国、自治体、家庭などのあらゆるレベルにおいて、子どもの最善の利益が確保されることができるよう社会状況をつくることを目的に活動しています。詳しくはキャンペーンのホームページをご参照ください。 <https://crc-campaignjapan.org/>

本件に関するお問い合わせは、実行委員団体/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（担当：西崎・大野）

携帯：090-6070-3847 メール：[japan.kosodate@savethechildren.org](mailto:japan.kosodate@savethechildren.org)